



障害児・者と家族の暮らし 非常時にあっても権利を守り、 生活の質を向上する視点を

東京 足立区障がい福祉課 二見清一

感染症法上の位置づけが5類となつた新型コロナウイルス感染症。そのパンデミックによつて、潜在化していたさまざまな課題が浮き彫りになり、多くは未だ解決できていません。あらためてコロナ禍で「失われた4年」を振り返り、障害児・者とその家族への影響を整理したいと思います。

この4年間の出来事

国内で最初に感染が確認されたのは2020年1月、僕が働く足立区では3月3日に最初の感染者が確認されました。

個人的なトピックは、楽しみにしていた2月末のPerfumeのコンサートが、その日に政府が出した大規模イベント自粛要請を受けて急遽中止になつたこと（会場へ向かう途中に知つた）と、学校臨時休校と公共施設の貸出中止で、20年来続けていた毎週末のサッカークラブの活動が4ヵ月間も休止になつたことです。

仕事では、障害関係事業所からの感染報告窓口となり、保健所との調整役を経て、自ら保健所職員を兼務することでの積極的疫学調査から濃厚接触者の判定までできるようになつた経緯は、本誌2022年2月号に書きましたので、そちらが4ヵ月間も休止になつたことです。

表面化した課題は

この4年間に感じた障害福祉現場における影響や課題の主なものですが、

○マスクの着用や基本的な感染対策（手指消毒や三密を避けるなど）がむずかしい障害児・者が感染すると、通所・

- 通学先での感染拡大ばかりでなく、家庭内感染が防ぎにくく
- 「80・50問題」と云われるよう、障害者本人と保護者の高齢化、核家族化が進んでいて、高齢の保護者が感染して入院すると介護者がいなくなつてしまふ
- 障害者が感染した場合、入院調整にかけても、よほど重症でなければ入院できなかつた
- 「失われた4年」の間に、本来受けられるはずの療育が受けられず、さまざまな経験の機会を失つてしまつたすべての児童の発達への影響は、数年・数十年のスパンで経過を追う必要がある
- 余暇活動は「不要不急」とされ、QOL（生活の質）の向上という視点がなくなつた
- 社会経済活動への影響から、企業等で働いていた障害者の自宅待機が顕著になり、生活リズムを崩してそのまま退職したり、在宅ワークや業務形態の変化に馴染めないという声が多かつた
- 経済活動の停滞は障害者雇用の停滞につながり、また事業所における受注作業等にも大きく影響し、平均工賃の低下にもつながつた

同じ過ちを繰り返さないために

足立区の障害関係者で、コロナ感染を原因とする死者は出さずにすみましたが、正直幸運というか、紙一重な状況があつたと思います。この国の社会保障制度がいかに脆く、そのせいで苦しんだ人が大勢いて、新たな課題とともに、水面下にあつた課題が浮き彫りになりました。パンデミックという未曾有の経験を次の世代につなぎ、いざというときに混乱しないしくみを構築することが求めら

れます。他にもいろいろな課題があるでしょうが、僕が強調したいのは以下の4点です。

- 人的体制の整備** 日常からゆとりある職員体制に、そのための報酬と人材確保策を（加算ではない待遇改善、福祉労働のイメージアップなど）
- 基本報酬の改訂** 基本報酬は月額に、単価は常時の職員配置体制に応じて評価するしくみとし、各種加算は基本報酬に組み込み、その使途を制限する（人件費率〇%・衛生費〇%以上など）
- 医療体制の確保** 障害があつても必要な医療が受けられる体制を日頃から構築し、大規模災害を含む非常時でも絶対に「命の選別」をさせない
- 障害児・者の権利を守る** 命を守ることを錦の御旗に、障害児・者への人権侵害を認めず、どんな状況下でもQOLの向上を「忘れない・諦めない・諦めさせない」意識を醸成する

どれも重要で、簡単に実現できるものではないかもしません。この4年間の立場で振り返り、まずは気づいたことを言葉や文字にしていくことにとりくみましょう。

をお読みください。

2022年1月から6月の第6波では、区内事業所の障害者202人、障害児203人、職員259人が感染。報告のあつた135事業所のうち20事業所でクラスターが発生。感染者の急増から2月には現地調査が困難になり、リモート

ました。入所施設では施設内感染が止まらず、DMAT（災害派遣医療チーム）の支援も受けました。

続く7月から9月の第7波では、3ヵ月でほぼ第6波と同規模の感染者が確認され、そのまま10月以降は第8波と、2022年はコロナ対応に明け暮れた印象です。

かく云う自分も2023年1月に家庭内感染で罹患、療養期間中も自宅で感染報告を受け、濃厚接触者の判定をすると

いう状況でした。